

可決  
すべき

# 総務 常任委員会

委員長 福井節子

●高島市手数料徴収条例の一部を改正する条例案

マイナンバー法の施行により、今年10月から送付されるマイナンバーの通知カードと、来年1月から申請により取得できる個人番号カードの再交付に係る手数料を定めるものです。



個人番号カード（イメージ）

●高島市個人情報保護条例の一部を改正する条例案

マイナンバー法の施行に伴い、地方公共団体は、保有する特定個人情報の適正な取り扱いを確保するために必要な措置を講じることとなっていることから、特定個人情報等についての定義を追加するとともに、特定個人情報および情報提供等記録の利用・提供制限・開示・訂正・利用停止等についての規定を追加するものです。

## 本会議での討論

### 反対

日本共産党高島市議員  
森脇 徹

マイナンバー制度は、個人情報の管理と負担増につながり、情報保護は担保されない。また、流出時の賠償など事業者の負担も大きく、体制が整っていない自治体も多い。国民の理解が広がらない制度を急ぐ必要はないため反対する。

### 賛成

えんご高島 大日 翼

マイナンバーを含む特定個人情報について、適正な取扱いを確保するために必要な措置を講じるものであり、従来よりもさらに厳格な保護措置が規定される等、厳正な管理と適切な運用が図れるものであるため賛成する。

採決の結果、いずれも全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

可決  
すべき

# 産業建設 常任委員会

委員長 吹田 薫

●高島市附属機関設置条例の一部を改正する条例案

「高島市環境センターダイオキシン類の濃度の基準超過に関する第三者調査委員会」が、環境センターの管理運営における是正措置および再発防止等に関する最終報告をもって、担任する事務の調査審議を全て終了したことから、当該委員会を廃止するものです。  
環境センターの適正な管理運営に向けての組織体制づくり等について質疑を行いました。

採決の結果、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

可決  
すべき

# 文教福祉 常任委員会

委員長 森脇 徹

●高島市体育施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

今津北運動広場について、利用者の減少および夜間照明等の設備が老朽化したことに伴い、地元北仰区へ譲与することを前提に、条例から削除し体育施設としての用途を廃止するものです。  
教育委員会から協議経過等の説明を受けた後、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」上の課題はないのか、また、バックネットや照明設備を撤去することの周知はどのように行ったのか等について質疑を行いました。

採決の結果、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。